

平成29年度

第1回我孫子市健康づくり推進協議会

平成29年9月26日（火）

我孫子市保健センター3階会議室

日時 平成29年9月26日(火)
午後7時から8時30分まで

会場 我孫子市保健センター3階会議室

出席者 (委員) ・土井紀弘委員・岩部弘治委員・鈴木大雅委員・宮本典子委員
・尾上匡史委員・江畑幸彦委員・和久井綾子委員・丸智彦委員
・山口久枝委員・堀北敬治委員・長妻和男委員・永嶋久美子委員
・内田裕美委員・西田歩委員

欠席者 (委員) ・池田紀子委員

事務局(市)健康づくり支援課
・飯田秀勝課長・岡本伸一主幹・根本久美子主幹
・長島公子主査長・竹井智人主査長・清水豪人主査長
・村田真友美主査長・鈴木理香主査・千歳真里主査
・森山奈保子主任・武田ゆかり主任

議題

- (1) 会長・副会長選出
- (2) 第2次心も身体も健康プランの進捗状況について
- (3) 平成29年度の新規事業等について
- (4) 部会報告
- (5) 我孫子市新型インフルエンザ等に係る住民接種対応マニュアル 策定報告

会議の公開・非公開の別：公開

傍聴者：なし

会議内容

事務局から、本日配布資料の確認、我孫子市健康づくり推進協議会条例第5条第2項により委員の出席が過半数を越えていることから本協議会の開催が成立していることを報告し、公開での会議開催、HP等で公開のため会議を録音することの承認を得た。会議開催にあたり、健康づくり支援課飯田課長より、以下の主旨の挨拶があった。

本日はお忙しい中、健康づくり推進協議会にご出席いただきましてありがとうございます。市では健康増進法や食育基本法、歯と口腔の健康づくり推進条例に基づいて、第2次心も身体も健康プランを策定し、プランに基づいて、市民の皆さんの健康づくりを進め、健康寿命の延伸実現に向け取り組んでおります。

委員を継続されている方はご存じの事と思いますが、健康づくり推進協議会は、我孫子市の健康づくり推進協議会条例に基づいて設置されている市長の諮問機関になります。総合的な保健計画の策定や健康診査および健康相談、保健栄養指導、保健衛生組織の育成や健康づくりに関する知識の啓発や普及、組織的には保健センターの運営まで幅広く市民の健康づくりのための方策を連携的に推進するための調査や協議をいただく場となっております。これをふまえて本協議会においては健康プランの基本理念、「自ら取り組む、みんなで続ける健康づくり」をめざして、様々な議論が交わされて、今後の施策や事業に結び付けていきたいと考えております。本日は、まず計画2年目の進捗状況も含めて、報告させていただきます。その後みなさまから様々なご意見をいただき、今後に生かしていきたいと思っておりますのでよろしくご審議の程お願いいたします。

任期満了に伴う委員の改選後、初の健康づくり推進協議会であるため、委員の紹介があった。また遅れる委員、欠席委員の報告、事務局職員の紹介があった。

(1) 会長及び副会長の選出

我孫子市健康づくり推進協議会条例第4条により、委員の互選により選出し、会長は我孫子医師会会長である土井紀弘委員、副会長は我孫子市歯科医師会会長である宮本典子委員が選出された。

以後、土井会長により、次第に沿って、議事が進行された。

土井会長

今回十分討議、意見を出していただいて、有意義な会議にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(2) 第2次心も身体も健康プラン進捗状況について

事務局より、資料1「第2次心も身体も健康プラン進捗状況 平成28年度の主な事業 一次予防の推進」および、資料2「第2次心も身体も健康プラン目

標進捗状況推移 平成28年度 「一次予防を重視した健康づくりの推進」に基づき説明した。

我孫子市では、平成27年度より、第2次心も身体も健康プランにおいて、「自ら取り組む、みんなで続ける健康づくり」を基本理念に、誰もが生涯をとおして健康で自立した生活をおくれるまちを目指し、従来の専門職が「指導」して「健康」へと導くものではなく、自らの健康について考え、主体的に健康づくりに取り組める環境を整える、ヘルスプロモーションの考え方を基本に、「一次予防を重視した健康づくりの推進」「食育の推進」「歯と口腔の健康づくり推進」の3分野を包含し、施策を展開しています。

これより、平成28年度の主な事業について報告いたしますが、これに先立ち、資料2の簡単なご説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。まず、訂正がございます。資料2、1ページ 1. 一次予防を重視した健康づくりの推進 基本方針1の施策(1) ライフステージに合わせた情報発信による一次予防の取り組み支援 の最後の項目 第2次心も身体も健康プランを知っている割合の増加 の平成27年度の指標ですが、32.8%を13.3%に訂正させていただきます。

進捗推移表につきましては、各種健診、イベント等のアンケートをもとに集計した参考値となっております。中間評価につきましては平成31年度を予定しております。

それでは、平成28年度の主な事業について報告いたします。

初めに、一次予防を重視した健康づくりの推進について報告します。7つの基本方針、20施策により、「自分の健康のために、今より1ステップ進んだ健康づくりを始めること」を優先課題とし、「健康のためのプラス1(ワン)」をメインテーマに、一次予防の推進を行いました。

基本方針1「健康づくりに取り組みやすい環境づくりの推進」では、市民が健康づくりについて考えるきっかけづくりと、健康づくりがしやすい地域づくりを中心に実施しました。

第2次心も身体も健康プランを多くの市民に知っていただき、健康づくりに役立てていただくことを目的に啓発リーフレットを作成し配布しました。28年度は、20歳代～40歳代向けとし、川村学園女子大学永嶋先生に寄稿いただき、「おいしく楽しい食卓のつくりかた」の特集や、我孫子市歯科医師会会員

の石川健先生にご協力いただき、お口の健康についての特集等を掲載し、市内保育園・幼稚園・小学校を中心に1万4千部配布しました。中間評価までの5年間を通して、ターゲットを絞り啓発リーフレットを作成していきます。

健康づくり推進員及び食生活改善推進員活動では、33名で健康フェアでの啓発活動、子育て交流フリーマーケット、健康まつり、骨粗しょう症検診、栄養教室の開催、健康都市連合への参加など健康づくりに関する啓発活動を行いました。

健康フェアは、医師会、歯科医師会、薬剤師会、市、市民活動団体など12団体から構成される健康フェア実行委員会の主催で、11月20日にアビスタで「健康寿命を延ばそう！ Smart Life Project！」をテーマに開催しました。当日は、延べ2,446人が来場しました。

保健センターだよりは、毎月1回、健康に関する情報や健（検）診案内、イベント情報などを掲載しています。配布先は、保健センター、市民課窓口、高齢者支援課、各行政サービスセンター、近隣センター、子育て支援施設、あびこん等になります。配布部数は毎号2,300部です。

なお、28年度の指標の実績値では、「子どもの健康に気を付けている保護者の割合」、「健康に関する情報や知識を得るようにしている割合」等7項目が目標値を達成しました。

基本方針2「望ましい食生活の推進」では、適正体重の維持、栄養バランスのとれた食事をするための支援を中心に実施しました。詳細については、食育の推進で報告します。

基本方針3「運動習慣確立のための取り組みの推進」では、運動習慣をもつための支援、ロコモティブシンドロームの啓発と予防を中心に実施しました。

歩くことからの健康づくりを推進するため、手賀沼ふれあいウォークを、11月19日に手賀沼公園で、柏市と同時開催し、手賀沼周囲のウォーキングを実施しました。荒天のため、参加者が減少し、我孫子会場の参加者数は、101人でした。

動画による健康教育では、誰もが手軽に自分の空いている時間に健康づくりを体験する機会を持てるよう、健康（運動・栄養・歯科）に関する動画を、健康教育・出前講座で63回利用したほか、健康づくりに取り組む団体・サークル等30施設に閲覧用DVDを配布しました。ホームページからの動画再生回数は口腔体操が23,000回を超えています。

市民が日頃から意識的に身体を動かすための取り組みとしてのウォーキング推進事業は、商業観光課「あびこガイドマップ」の平成28年度の増刷時に消費カロリーを記載し、健診やイベントで配布しています。

健康教育では、ロコモティブシンドロームの予防のため、我孫子市スポーツ推進委員とともにロコモ度テストを行いました。また、職員健診でもロコモ度チェックのひとつである立ち上がりテストを実施しました。

なお、指標の実績値は、「ロコチェックが1項目以上該当する60歳以上の割合の減少」が目標値を達成しました。

基本方針4「心の健康を保つための取り組みの推進」では、心の健康を保つための情報提供の充実と、相談体制の充実を中心に実施しました。

妊娠期からの相談事業の充実では、子ども・子育て支援法に基づき、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制として、各行政サービスセンター等で妊娠届出書提出の際にテレビ電話を活用し、保健師が面接を行い、情報提供や相談を実施しています。

しあわせママパパ学級では、妊娠週数がおおむね20週以降の妊婦とその夫や家族を対象に、妊娠・出産・育児に関する知識や情報の提供、また、夫婦の役割を確認し、家庭づくりを考えあうグループワークなどを実施しています。3回1コースで、平日コースを年2回、土曜日コースを年10回開催しています。

新生児・妊産婦訪問等指導事業では、妊産婦や新生児、乳児等へ保健師または助産師が訪問して、妊娠、出産又は育児に関して個別で相談に応じ、必要な助言を実施しています。

平成20年度より、児童福祉法に基づく乳児家庭全戸訪問事業を同時実施とし、この時期の相談は、専門性が高い相談が多いため、助産師・保健師の有資格者で対応しています。平成28年12月より、エジンバラ産後うつ質問票（EPDS）を導入しました。新生児・妊産婦訪問等指導延べ実施数は、2,070人、乳児家庭全戸訪問事業実施率は92.8%でした。

産後ケア事業では、産後に家事や育児などの援助が受けられず、心身の不調や育児不安等がある産後2か月未満の母子を対象に、産後ケア実施施設への宿泊や通所による休養の機会を提供する産後ショートステイ・産後デイケア、ママヘルパーを派遣し家事や育児を支援するママヘルプサービスを実施しています。産後ショートステイ利用者数は37人、延べ利用日数は225日でした。産後デイケア利用者数は17人、延べ利用日数は42日でした。ママヘルプサ

ービス利用者数は28人、延べ利用日数は348日、延べ利用時間数は533時間でした。

健康教育では、保健センターだより、産業まつりでのちらし配布等を通じ、ストレスの解消方法の紹介や、心の健康についての正しい知識についての情報提供を実施しました。

健康相談窓口の周知では、松戸圏域地域・職域連携推進協議会にて、心の健康相談窓口を紹介する、ポスター、カード型媒体を作成しました。ポスターは公共機関、医療機関に掲示しました。カード型媒体は母子健康手帳に同封、消費生活センター窓口に設置しました。

なお、指標の実績値は、「十分に睡眠が取れていない者の割合の減少」、「ストレスを解消できる者の割合の増加」が目標値を達成しました。

基本方針5「禁煙及び受動喫煙防止の推進」では、受動喫煙についての理解促進と、COPDの周知を中心に実施しました。

我孫子医師会の協力にて、健康フェア内であびこ診療所所長 星野啓一先生による肺がん検診の大切さ、COPD、禁煙方法についての講演会を実施しました。

こどもまつりでは小学生に対し、しあわせママパパ学級では妊婦に対し、肺喫煙・受動喫煙防止について啓発を実施しました。

また、市内高等学校に資料を配架し、喫煙・受動喫煙防止について啓発を実施しました。

なお、指標の実績値では、喫煙者は減少し、目標値を達成しました。「COPDについて知っている割合」についても改善傾向となりました。

基本方針6「適度な飲酒を身につけるための取り組みの推進」では、1日の適度な飲酒量について、未成年・妊婦の飲酒防止を中心に実施しました。

なお、指標の実績値では、多量飲酒者は減少し目標値を達成しました。

基本方針7「自らの健康を管理する取り組みの推進」では、健診・予防接種の機会の充実、特定健診・がん検診を受けやすい体制の整備、受診後指導の必要な方が指導を受けやすい環境整備を中心に実施しました。

がん検診を受けやすい体制の整備として、電子申請による受付を実施するとともに、前年度集団検診受診者には申し込み不要で受診券を送付しました。女性のがん検診受診率向上のための啓発では子宮頸がん検診について市内美容院、歯科医院、保育園にポスターを掲示するとともに、カード型の媒体を設置しました。乳がん検診では受診率が改善しています。

精密検査受診については全てのがん検診において受診勧奨を実施しました。

指針に沿ったがん検診については医師会と協議の結果、平成29年度から乳がん検診における視触診単独検査を廃止しました。

今後も多くの方にがん検診を受けていただけるよう、体制を整備していきたいと考えています。

特定健診に関しては、普段医療機関を受診しない若い世代や慢性的な疾病がない方の受診が少なく、受診率の低い状態が続いている状況です。後ほど平成29年度の新規事業で説明しますが、今年度より特定健診集団健診を10月に実施予定です。

28年10月から定期接種化したB型肝炎予防接種は対象者841人に対し、1回目接種者556人、接種率66.1%、2回目接種者505人、接種率60.0%、3回目接種者124人、接種率14.7%となりました。

なお、指標の実績値では、幼児健診受診率、「1歳までのBCG接種を終了している者の割合」、乳がん検診や乳がん精密検査受診率に目標値の改善がみられています。

以上で一次予防を重視した健康づくりの推進に関する報告を終わります。

以上の報告について、次のとおり質問、意見があった。

土井委員：

がん検診についてです。様々な取り組みがされていると思いますが、受診率が低いのは何か理由があるのでしょうか。

村田主査長：

がん検診を受けやすい体制の整備として、電子申請による受付を実施するとともに、前年度集団検診受診者には申し込み不要で受診券を送付しました。女性のがん検診受診率向上のための啓発では子宮頸がん検診について市内美容院、歯科医院、保育園にポスターを掲示するとともに、カード型の媒体を設置しました。精密検査受診については全てのがん検診において受診勧奨を実施しました。このように、様々な取り組みを行っていますが、がん検診の受診率向上に

は至っていないのが現状で、理由については検証されていません。今年度効果的な周知方法を検証し、多くの方にがん検診を受けていただけるよう、体制を整備していきたいと考えています。

事務局より、資料1「第2次心も身体も健康プラン進捗状況 平成28年度の主な事業 食育の推進」および、資料2「第2次心も身体も健康プラン目標進捗状況推移 平成28年度 食育の推進」に基づき説明した。

食育の推進について報告します。

基本方針1「家庭・地域における食育の推進」、基本方針2「家庭での次世代育成のための食育の推進」では、望ましい食事のとり方や食習慣についての情報提供を中心に実施しました。

食育だよりは、保健センターだより配布先に加え、市内公立保育園・小中学校で1万3千部配布し、ホームページにも掲載しました。第5号は川村学園女子大学作成のレシピを掲載しました。第6号は栄養教諭・学校栄養職員が行う給食を通じた児童や家庭への食育をテーマに掲載しました。第7号は地産地消をテーマとし、「カゴメリりこわくわくプログラム」にて湖北台東小学校が「凜々子賞」を受賞したことを掲載しました。

食に関する情報の提供および啓発の充実では、乳がん集団検診・子宮頸がん集団検診・胃がん検診の際に、エネルギーの適正摂取に関する情報提供として、フードモデルを使用した啓発を実施しました。

基本方針2「教育現場での次世代育成のための食育の推進」では、給食を通じた食育の推進として、給食における和食の割合の増加、我孫子産野菜、米の使用割合の増加等に取り組んでいます。体験活動を取り入れた食育の推進では、郷土料理の利用や行事食を活用した体験活動を行っています。

基本方針3：「地産地消を通じた食育の推進」では、我孫子産農産物をとる市民を増やすための情報提供の充実を中心に実施しました。

「あびこ地産地消推進店」登録制度を平成27年4月より開始し、現在の登録店舗数は25店となっています。

また、農業体験や生産者との交流を通じて我孫子産農産物への興味・関心を高めるための活動として、湖北台東小学校におけるカゴメリりこわくわくプログラムの実施時等、体験学習に必要な生産者とのマッチングを実施しています。

なお、指標の実績値では、施策1の「市民が食に興味・関心をもつための情報の収集と提供」及び施策4の「給食を通じた食育の推進」の残菜率の減少のすべての項目で目標値を達成しました。

今後も各関係機関と連携しながら食育推進施策を充実させていきたいと考えております。

以上で食育の推進に関する報告を終わります。

事務局より、資料1「第2次心も身体も健康プラン進捗状況 平成28年度の主な事業 歯と口腔の健康づくりの推進」および、資料2「第2次心も身体も健康プラン目標進捗状況推移 歯と口腔の健康づくりの推進」に基づき説明した。

歯と口腔の健康づくりの推進について報告します。

基本方針「すべてのライフステージにおけるむし歯予防対策及び歯周病対策等歯と口腔の健康づくりの推進」では、歯と口腔の疾患の予防及び早期発見のための歯科健康診査の充実、フッ化物応用等の虫歯予防対策を中心に実施しました。

8020 歯科健診は、受診者数243人でした。

千葉県後期高齢者歯科口腔健康診査については、平成28年度から、千葉県後期高齢者医療広域連合により年度内に76歳に達する市民を対象に実施されており、受診者数は213人です。

フッ素洗口事業では、市内保育園・幼稚園で4歳児から5歳児に対し、フッ素洗口液でのうがいによるフッ化物応用を行っており、平成28年度実施園数は16か所となっています。

小・中学生へのフッ化物応用の普及啓発では、平成28年度より湖北台東小学校の1年生を対象に事業を実施しています。実施者数は42人でした。

なお、指標の実績値では、「小中学生の歯肉の状態に異常がある者の割合の減少」、「歯周病と誤嚥性肺炎との関係を理解している割合の増加」等が目標値を達成しました。

以上で歯と口腔の健康づくりの推進に関する報告を終わります。

(3) 平成29年度の新規事業等について

事務局より、資料1「第2次心も身体も健康プラン進捗状況 平成29年度の新規事業等」に基づき説明した。

まず、産婦健康診査についてです。

産後うつ予防や新生児への虐待予防を図る観点から、平成29年4月1日以降のメンタルチェックを含む産婦健康診査2回分の費用を助成し、健診の結果から支援が必要な母子を産後ケア事業に繋げる等支援を実施しています。

里帰り等で契約医療機関以外で受診し、メンタルチェックを実施した場合には、償還払いで対応しています。

助成額は、1回5,000円、1人2回までです。

助成件数は、7月末現在 328件 です。

二番目に、特定健康診査・特定保健指導についてです。

特定健診は、これまで我孫子医師会との契約により個別健診で実施してきました。

今年度から普段医療機関を受診していない市民の受診率向上を図るため、特定健診集団健診を実施します。実施方法は、市民の利便性向上およびがん検診受診率向上も視野に入れ、大腸がん検診・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診の同時実施、および同会場での結核・肺がん検診と同日実施とします。実施日は、10月11日(水)、28日(土)です。

特定保健指導は、実施率向上のために、特定保健指導委託機関を新たに1者増やし、平成29年9月に契約を締結しました。従来から委託している我孫子医師会の特定保健指導では、受診率向上につながるよう、継続支援の方法の見直しを実施しています。

三番目に、各種がん検診等についてです。

国の指針の改正により、胃がん検診に胃内視鏡検査の導入が位置付けられました。そのため、市内で胃内視鏡検査実施の実績がある我孫子医師会の会員である医師とともに、健康づくり推進協議会に部会を置き検討を進めており、現在2回検討会を実施しています。後ほど部会報告にて報告させていただきます。

肝炎ウイルス検診は、後期高齢者において陽性判定率が高いと言われていることから、受診券発送対象者の年齢制限を撤廃しました。また、平成26年度以降は肝炎ウイルスフォローアップ事業により、肝炎ウイルスに感染している可能性が高い方への情報提供などの事業が行われていますが、平成25年度以前の検診を受診され、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高いと判定された方に対しても、「C型肝炎ウイルスの治療に対する医療費助成のご案内」を送付し、千葉県の治療費助成制度や市内肝炎疾患指定医療機関の周知を行いました。

四番目に、6024 歯科健康診査についてです。

第2次心も身体も健康プランでは、市として、国の「8020（ハチマルニイマル）」より、もう一步踏み込んだ展開をしていくため、60歳で24本の自身の歯を保っている方を増やす「6024（ロクマルニイヨン）」をスローガンに歯と口腔の健康づくりを推進しています。

このことから、平成29年度より事業名を6024 歯科健康診査に変更し、若い世代への歯と口腔の健康づくりについて啓発を行うため、対象者を30～80歳から20歳以上へ拡大しました。さらに、昨年度はまでは30・40・50・60歳に個別通知を行っていましたが、今年度はそれに加えて20歳にも個別通知を実施しました。また、平成30年度以降に健康診査の内容を変更予定です。

五番目に、望ましい食生活の実践に向けた情報提供についてです。

1日に必要な野菜摂取量（350g）の啓発のため、ランチョンマットを作成し、米舞亭、あびこ地産地消推進店の一部店舗にて配布しています。

六番目に、災害時医療救護医薬品等循環備蓄事業についてです。

我孫子市災害時医療救護活動マニュアルに基づき初動医療体制の充実・強化を図るため、救護所で使用する医薬品等を備蓄しています。平成29年度に平和台病院、平成30年度に我孫子聖仁会病院での医薬品等の循環備蓄を開始し、順次、医薬品等の循環備蓄をする病院を増加予定です。救護所は、病院の脇に設置することから、医薬品等は病院へ備蓄。備蓄した医薬品等は、病院に日常

の診療で使用してもらい、災害発生時には救護所で使用する、循環備蓄を想定しています。

最後に、保健センター外壁等改修工事についてです。

市民が安心・安全に保健センターを利用できるよう、予防保全型の維持管理を行っていくなかで、築34年を経過した施設の外壁等の改修工事を行ってまいります。スケジュールどおり、順調に工事が進んでおり、10月末竣工予定となっています。

以上で平成29年度の新規事業等の報告を終わります。

(4) 部会報告

松尾恵五部会長欠席のため、事務局より、資料「我孫子市健康づくり推進協議会部会について（中間報告）」に基づき報告した。

国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」が平成28年2月4日に改正され、胃内視鏡検査の導入が位置付けられました。

胃内視鏡検査による胃がん検診は、これまで市で実施している集団での胃部エックス線検査と異なり、一人あたりの検査に時間を要することなどから医療機関での個別検診の形態となります。このため、精度管理や検査手順、安全管理等専門的な検討が必要であるため、我孫子市健康づくり推進協議会部会を開催し、導入に向けて検討しています。

それでは、現在の検討状況をご報告いたします。

部会は、1回目を平成29年7月21日に、2回目を平成29年8月18日に開催しています。部会の委員については、我孫子医師会から推薦をいただいた5人の委員により構成しており、部会長には東葛辻仲病院の松尾恵五医師が選任されました。

検討の内容として、胃内視鏡検査の導入については、国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」及び日本消化器がん検診学会の作成した『対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル2015年版』に基づき実施することが確認されました。

また、検査手順や安全管理等のために専門医を含め我孫子医師会から推薦された医師5名程度で運営する「胃内視鏡検診運営委員会」を市が設置することが確認されました。

なお、「読影委員会」の設置や読影体制、偶発症への対応及び受診方法等については、今後更に検討が必要です。

最期に松尾部会長より、「胃内視鏡検査は胃がんの早期発見に優れており、なるべく早期に導入できるよう引き続き詳細を検討していきます」との意見がありました。

以上で、我孫子市健康づくり推進協議会部会についての中間報告を終わります。

(5) 我孫子市新型インフルエンザ等に係る住民接種対応マニュアル策定報告

事務局より、資料「我孫子市新型インフルエンザ等に係る住民接種対応マニュアル」に基づき報告した。

市では、特措法の制定及び政府行動計画等の作成を踏まえ、平成26年6月に我孫子市新型インフルエンザ等対策行動計画を作成しています。

国の計画では病原性の高い新型インフルエンザ等が発生した場合に、国民生活及び経済に及ぼす影響が最小となることを目的に実施される住民接種の実施主体を市町村としています。このため、いざという時に備え、ワクチンの確保・供給体制・接種対象者及び予防接種体制等に関する対策の参考とするため、我孫子医師会や我孫子市歯科医師会、市内各小中学校等からご意見を頂き、平成29年6月に本マニュアルを作成しました。

なお、本マニュアルは、発生した新型インフルエンザの病原性等の情報を踏まえて、政府対策本部が示す順位等ワクチン供給の方針が、明らかになった段階で、状況に応じて具体的な対策を講じていくものです。

マニュアルに規定する接種方法では、医学的ハイリスク者と小児のうち小・中学生については、それぞれ、通院・通学等している施設での施設集団接種を原則としています。これは、特に迅速かつ効果的に予防接種を行う必要があるためです。また、小児のうち未就学児、乳児の保護者、高校生相当、成人・若年者、高齢者については、地域集団接種を原則とし、1会場あたりの管轄人口が1万人程度となるよう市内を13区域に分割し、市民が徒歩圏内で対応可能な小学校の体育館を接種会場にすることを想定しています。

以上で、我孫子市新型インフルエンザ等に係る住民接種対応マニュアルについての報告を終わります。

以上ですべての議題を終了し、健康づくり推進協議会を閉会した。